

洪水時の緊急速報メールは、富士川（釜無川を含む）※¹に加え 笛吹川※²での配信がスタートします

平成30年5月～

※¹ 富士川・釜無川「海から武田橋（山梨県韮崎市）付近までの範囲」は、平成29年5月から配信中です
※² 国の管理区間である「富士川（釜無川）合流点から若手橋（山梨県山梨市）付近までの範囲」が対象です

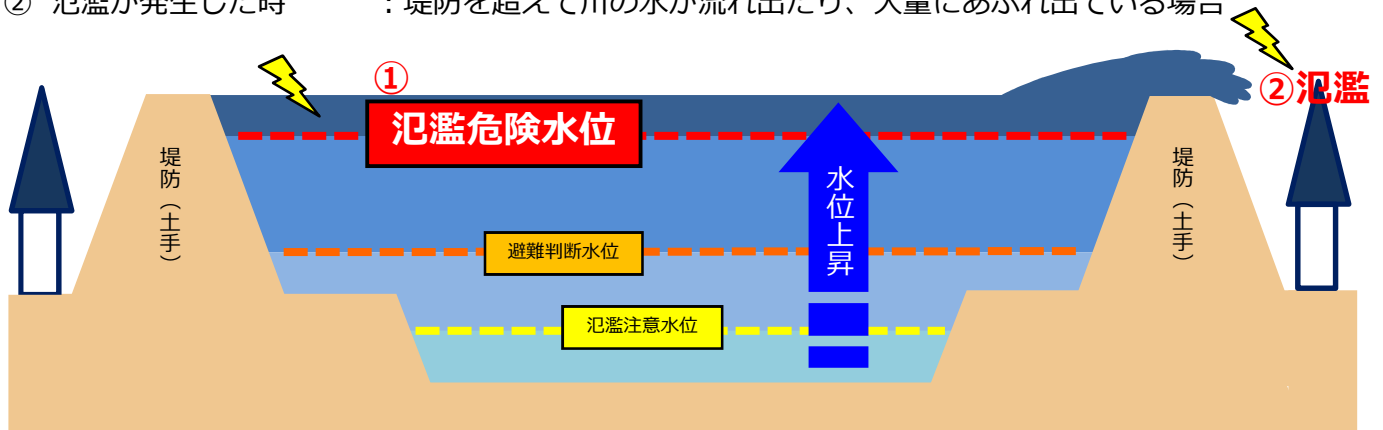
1. 緊急速報メールとは

緊急速報メールとは、国土交通省（富士川・釜無川・笛吹川の河川管理者）が発表する洪水の情報を、対象の配信エリアにある個人のスマートフォンや携帯電話に一齐に配信されるメールです。このメールが配信される時には、**生命に関わる緊急性が非常に高い状態にある**ことを意味します。

※自動で配信されるため、登録等は必要ありません。

2. 配信のタイミング

- ① 河川氾濫の恐れがある時：河川水位が避難勧告の目安となる「**氾濫危険水位**」に到達した場合
- ② 氾濫が発生した時：堤防を超えて川の水が流れ出たり、大量にあふれ出ている場合

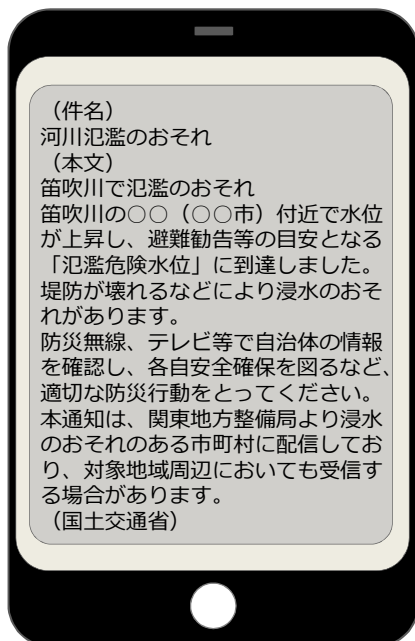


3. 対象の配信エリア

甲府市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、
笛吹市、中央市、市川三郷町、身延町、富士川町、
昭和町、静岡市清水区、富士宮市、富士市
ただし、市町境等では配信エリア外にも配信される場合があります

4. 自動配信されるメールの例

(例) ① 氾濫危険水位に到達した場合



★TOPIC★ メールだけに頼らず自分でも情報収集!

洪水時は、インターネット・テレビ等で**河川水位の状況がリアルタイムで確認**できます。

インターネット（スマホ・携帯でも確認出来ます）

富士川水系情報 検索

テレビ（データ放送）

河川水位の状況に合わせてイラストの色が変わります

（お問い合わせ先）
国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 調査第一課
TEL 055-252-8884